

吉野警察署の交通窓口変更のお知らせ

①管内住民の皆様へ

吉野警察署では、令和8年4月1日から、

- ・ 運転免許関係手続
- ・ 自動車保管場所証明（車庫証明書）関係手続
- ・ 道路使用許可関係手続

の受付は本署（吉野警察署）で集約して行います。



②さくら庁舎で手続をされていた方へ

吉野警察署は、さくら庁舎から自動車です約15分、近鉄下市口駅から徒歩約10分の場所に位置しています。

さくら庁舎では、手続できませんのでご注意ください。
警察活動へのご理解・ご協力をお願いします。



運転免許関係手続については、運転免許センターでも受付を行っています（免許更新の即日交付等に対応）。

